

令和 7 年度
事業報告書



公益財団法人横浜市資源循環公社

目 次

I	概 要	1 ページ
II	公益目的事業	
	1－1 缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業	2 ページ
	1－2 廃棄物の最終処分・適正処理推進事業	6 ページ
	1－3 粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業	10 ページ
	1－4 廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業	13 ページ
	1－5 3 R・地球温暖化対策推進事業	15 ページ
III	収 益 事 業	
	廃棄物処理等に関する技術支援事業	17 ページ
IV	その他の事業	
	廃棄物処理施設等管理運営事業	19 ページ
V	会議開催状況	21 ページ
VI	附属明細書	22 ページ

I 概 要

公益財団法人横浜市資源循環公社は、廃棄物の３Ｒと適正処理、地球温暖化対策の取組を推進することにより、「市民の生活環境の保全」「公衆衛生の向上」「持続可能な循環型・脱炭素社会の形成」に貢献しました。

また、公益法人として市民から信頼され、必要とされる組織を目指し、公益認定基準の遵守に加えて、「公益の増進」「業務の適正・効率化」「透明性の確保」「総合力の発揮」に向けた取組を実践しました。

公益目的事業

廃棄物の３Ｒ及び適正処理並びに地球温暖化対策の推進を図るため、次の公益目的事業を実施しました。

- 缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業
- 廃棄物の最終処分・適正処理推進事業
- 粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業
- 廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業
- ３Ｒ・地球温暖化対策推進事業

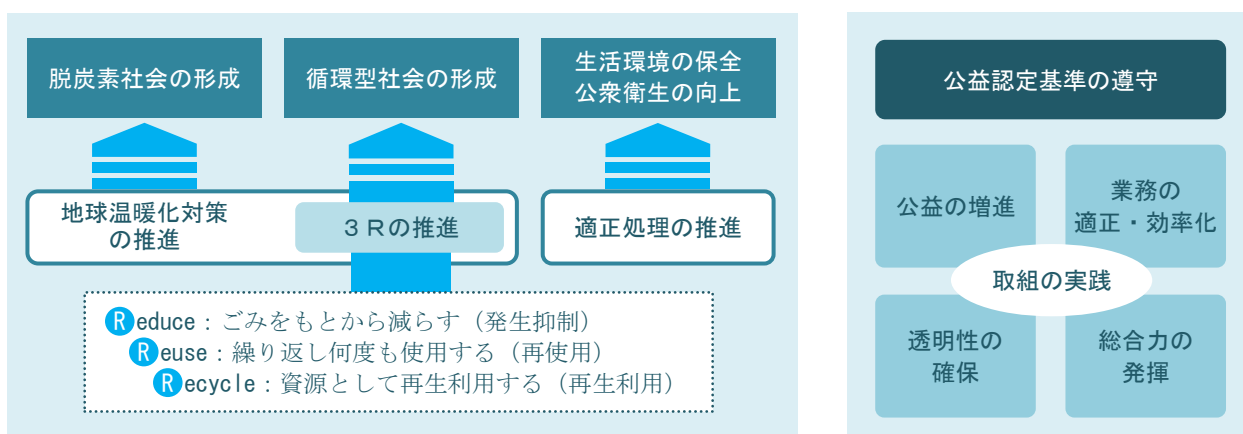
収 益 事 業

公益目的事業を補完するとともに、財務基盤の確保を図るため、廃棄物処理等に関する技術支援事業を実施しました。

その他の事業

横浜市が設置する廃棄物処理施設等の管理運営事業を、適正かつ効率的に実施しました。

< イメージ図 >



Ⅱ 公益目的事業

1-1 缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業（公1）

（定款第4条第1項第1号、同第3号）

横浜市民が排出する缶・びん・ペットボトル等資源物の選別処理業務、選別精度向上のための各種調査業務及び市民への普及啓発を一体的に実施することにより、缶・びん・ペットボトルのリサイクルを推進しました。

4箇所の資源選別施設（緑資源選別センター、戸塚資源選別センター、鶴見資源化センター及び金沢資源選別センター）を一括管理しており、効率的な事業運営はもとより、これまでの経験及びノウハウを活かした様々な取組を行いました。



1 選別処理業務

（1）選別作業

市民が一つの袋にまとめて排出する缶・びん・ペットボトルを、缶はアルミ缶とスチール缶に、びんは無色、茶色、その他の色に選別し、缶・ペットボトルは更に圧縮処理しました。

＜資源物処理量＞

	令和7年度	令和6年度
緑資源選別センター	14,966 t	15,868 t
戸塚資源選別センター	8,070 t	9,495 t
鶴見資源化センター	14,480 t	14,423 t
金沢資源選別センター	9,651 t	11,154 t
合 計	47,167 t	50,939 t

※施設間運搬後の数量です。

※数値は小数点以下四捨五入して整数で示しているため合計と内訳が合わない場合があります。

（2）一括管理業務

4箇所の施設を一括管理している利点を活かして、夏季の繁忙期間など施設の処理能力を超える搬入が見込まれる場合及び計画的な修繕又は突発的な設備トラブルで施設が稼働できない場合などに備えています。

具体的には、各施設の搬入量や処理量及びストック量を毎日把握し、全体として処理能力に余裕がある施設を見極め、選別処理前の資源物の一部（535t）を移動させて処理するなど、効率的な施設稼働を行いました。

(3) 資源物の管理

選別・圧縮した資源物を、横浜市が指定する再資源化事業者に引き渡すまで、適正に管理しました。また、資源物のうちペットボトルについては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下「容リ協会」という。）による分別基準（品質基準）の適合調査を受けました。

<資源化量>

	令和7年度	令和6年度
缶	7,572 t	7,967 t
びん	14,341 t	15,523 t
ペットボトル	13,177 t	13,621 t
ガラス残さ	3,681 t	4,666 t
小さな金属類・スプレー缶等	685 t	394 t
合 計	39,455 t	42,170 t



圧縮した資源物
(ペットボトル)

※数値は小数点以下四捨五入して整数で示しているため合計と内訳が合わない場合があります。

<ペットボトル分別基準適合調査の結果>

	令和7年度	令和6年度
緑資源選別センターA棟	A	A
緑資源選別センターB棟	A	A
戸塚資源選別センター	A	A
鶴見資源化センター	A	A
金沢資源選別センター	A	A

(4) 施設維持管理

廃棄物処理施設技術管理者等の有資格者及び選別機械の保守を行う技術職員を配置し、故障箇所の早期発見に努め、故障発生時の対応を迅速かつ的確に行うことにより、施設の安定稼働を図りました。

また、各機器の修繕履歴とプラント点検結果に基づく状況をまとめた台帳及び本年度の修繕計画を作成し、横浜市に提出しました。

(5) 破碎機の稼働

鶴見資源化センターでは、粗大ごみ等（可燃物）を受け入れ、せん断式破碎機で処理し、併設の鶴見工場へ搬送しました。

また、搬入物検査を毎月3回実施して、受入基準に適合していない場合には、搬入事業者を持ち帰り等の指導を行いました。

<粗大ごみ処理量：鶴見資源化センター>

	令和7年度	令和6年度
粗大ごみ処理量	2,537 t	5,046 t

(6) 処理計画策定

ア 年度当初に、過去の処理実績や各施設の処理能力を考慮して、缶・びん・ペットボトルの年間搬入処理計画を策定しました。

イ 搬入量や組成には、季節や気候、社会情勢（脱炭素化のための容器の軽量化）や社会活動（年中行事や夏休み等）の影響が色濃く反映されるため、各施設の搬入量、処理量及びストック量を毎日把握し、各施設と調整のうえ搬入処理計画を随時更新しました。

ウ 次年度の搬入計画について、横浜市と協議しました。また、本年度の搬入計画については、各施設のストック量及びプラント設備の定期整備日程を反映した搬入計画の変更案を作成し、横浜市に随時提案しました。

(7) 選別基準及び選別作業マニュアル等の策定状況

＜策定済みのマニュアル等＞

名 称	内 容
選別基準	資源物を適切に選別するための品質基準
選別作業マニュアル	品質基準を確保するほか、選別作業を安全に行うためのマニュアル
車両誘導マニュアル	施設構内で搬出入車両・重機を安全かつ円滑に誘導するためのマニュアル
重機運転管理マニュアル	施設構内で重機を安全に運転し管理するためのマニュアル
プラント運転マニュアル	各プラントを円滑に運転・操作するためのマニュアル
利用の手引き	搬入事業者が搬入作業を安全に行うための手引き

2 品質管理業務（選別精度向上の取組）

資源物は、異物が混入していたり不適正な方法により排出された場合、リサイクルできずに廃棄物となるため、各種調査等を実施しました。調査結果を選別作業にフィードバックし、選別精度の向上に努めるとともに、市民啓発にも活用しました。

※各種調査等の結果は、年度毎に集計し公社ホームページで公開しました。

(1) 搬入物組成調査

搬入物の組成調査を毎月実施し、不適正な方法により排出された缶・びん・ペットボトルやそれ以外の排出物の混入状況も調査しました。この調査結果を踏まえた間違いやすい事例を公社ホームページやイベント等で発信し、正しいごみの出し方を市民に分かりやすく説明しました。

(2) 資源物調査

選別・圧縮した資源物を再度分解し、異物の混入状況等を定期的に調査（ペットボトルは毎月、市民が排出した際の袋は2箇月に1回、アルミ缶は年1回）しました。その調査結果を作業員と共有し、選別精度の向上に努めました。

また、容リ協会のペットボトル分別基準（品質基準）に基づき、キャップ付ペットボトルの混入率について、調査しました。

(3) 品質検討会

各施設から引き渡した資源物の品質について、ペットボトルの再資源化事業者に対するヒアリングを5月14日に実施しました。高品質なリサイクルを行うため、リサイクルの障害になる事柄を公社ホームページやイベント等で発信し、市民に分かりやすく説明しました。

(4) ガラス残さの低減

ガラスびんは細かく碎けてしまうと、ガラス残さとして処理されます。極力びんが割れないようにするため、日々の受入れ及び選別作業をより丁寧に行い、残さ率の低減に努めました。

＜ガラス残さ率＞

	令和7年度	令和6年度
ガラス残さ率（目標値13%以下）	11.28 %	13.12 %

(5) その他の取組（他都市の施設見学等）

横須賀市及び川崎市のリサイクル施設を見学し、施設運営上の課題等について意見交換を行ったほか、リサイクル工場や環境展を見学するなど、職員の知識向上に努めました。

<見学実績>

- ・遠東石塚グリーンペット株式会社（ペットボトルのリサイクル工場、5月14日）
- ・横須賀市リサイクルプラザ（5月20日）
- ・環境展／地球温暖化防止展（5月28日）
- ・彩源株式会社（飲料用容器の選別施設、12月5日）
- ・エコプロ2025（脱炭素につながる技術の展示会、12月10日）
- ・株式会社レゾナック川崎事業所（プラスチックのリサイクル工場、1月9日）
- ・川崎市浮島処理センター及び王禅寺処理センター（資源化処理施設、3月24日）

3 普及啓発

分別排出の徹底と、高品質なリサイクルの推進を図るため、各種調査データを分析し、資源物の正しい分別排出方法や異物及び禁忌品等の混入による影響等について、施設見学やイベント、公社ホームページ等を通じて、市民に分かりやすく情報発信しました。

※禁忌品：刃物や注射器、注射針などの危険なもの。

注射器及び注射針等の混入状況は、横浜市に毎月報告しました。

<施設見学者等>

	令和7年度	令和6年度
施設見学者	12,367 人	11,595 人
イベント・出前講座参加人数 ※	938 人	780 人
実習生	0 人	1 人

※子どもアドベンチャーカレッジ（8月7日開催）

※ミーオ・イーオつるみフェスタ（9月27日開催）

※都筑ふれあいの丘まつり（11月9日開催）

※JFE横浜金沢マリンエネルギーセンターミーオ・イーオ！フェスタ（11月23日開催）



啓発コーナー

4 事業に関する事項

(1) 受託業務

本事業は、缶・びん・ペットボトルの選別と粗大ごみ等の破砕処理を行う資源選別施設の管理運営業務を、横浜市から受託し実施しました。

(2) 主要な外部委託

選別処理業務のうち、手作業による選別作業及びこれと密接する重機の運転並びに選別機械の操作を外部委託しました。

1-2 廃棄物の最終処分・適正処理推進事業（公2）

（定款第4条第1項第1号、同第3号）

横浜市の廃棄物最終処分場（南本牧廃棄物最終処分場（第5ブロック・第2ブロック）、神明台処分地、川井処分地、下川井処分地、東本郷処分地、長坂谷処分地及び新橋処分地）の適正な管理及び関連する業務を一体的に実施することにより、長期的に安定した廃棄物処理を推進しました。

当社は設立以来、廃棄物最終処分場の埋立業務、機能維持及び環境管理等、運営管理を行っており、これまでの経験及びノウハウを活かした事業運営を行いました。

また、不適物搬入の未然防止、搬入事業者への指導のほか、埋立てが終了した処分場の暫定的な有効活用や処分場の役割・有限性等を市民へ周知するための普及啓発等の業務も行いました。

なお、南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）、神明台処分地、川井処分地、下川井処分地、東本郷処分地、長坂谷処分地及び新橋処分地は、すでに埋立てが終了していますが、処分場の廃止基準に適合するまでの間、閉鎖した廃棄物最終処分場として、法令に定める技術上の基準を遵守し、適正に維持管理を行いました。

※南本牧廃棄物最終処分場（第2ブロック）、神明台処分地、川井処分地、下川井処分地、東本郷処分地、長坂谷処分地及び新橋処分地では、廃棄物の受入れや埋立てに関する業務（受付審査業務、受入検査、計量・手数料徴収業務、埋立計画の策定、埋立業務及び情報提供業務）は実施しません。

※令和7年度から、神明台処分地の排水処理施設の運営管理を新たに行いました。



南本牧廃棄物最終処分場
（第5ブロック）

1 受付審査業務

第5ブロック処分場

処分場への適正搬入の第一段階として、受付審査業務を行いました。

処分場を利用するには、排出者による事前の申請が必要です。申請の際、排出者から「産業廃棄物継続搬入届出書」と「附属書」などの関係書類の提出を求め、公社は受付審査を行って、処分場の利用条件や受入基準に適合していることを確認し、搬入を認める「搬入確認書」を発行しました。

※処分場の利用手続や受入基準等の利用条件及び申請様式等は、公社ホームページで公開しています。

＜受付審査件数＞

	令和7年度	令和6年度
受付審査件数	733 件	854 件

2 管理業務

（1）受入検査

第5ブロック処分場

ア 目視検査

処分場の検査場において、一般廃棄物・産業廃棄物ともに搬入確認書の申請内容と搬入する廃棄物及び搬入車両の照合、産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の記載内容を確認するとともに、目視により受入基準に適合していることを確認しました。

＜目視検査件数＞

	令和7年度	令和6年度
基準適合件数	17,348 件	18,077 件
不適合件数	150 件	142 件
合 計	17,498 件	18,219 件

※不適合の場合は持ち帰り等の指導を行いました。



目視検査

イ 分析検査

管理型産業廃棄物の燃え殻、汚泥、鉍さい及びばいじんについては、目視検査の後、有害物質等（※）の迅速分析を行い、受入基準に適合していることを確認しました。また、事前承認用試料の分析も併せて行いました。

※有害物質等：水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン、セレン、銅、亜鉛、フッ素化合物、ホウ素化合物

<分析検査件数>

	令和7年度	令和6年度
基準適合件数 ※	374 件	392 件
不適合件数	0 件	0 件
合 計	374 件	392 件

※基準適合件数には、事前承認用試料の分析件数（30件）を含みます。



分析検査

（2）計量・手数料徴収業務

搬入する車両ごとに廃棄物を計量し、種類及び搬入量に応じた処理手数料を徴収しました。

<計量・手数料徴収件数>

	令和7年度	令和6年度
計量・手数料徴収件数	17,348 件	18,077 件

第5ブロック処分場

（3）埋立計画の策定

横浜市からの計画搬入量を基に、処分場の年間埋立計画を年度当初に策定しました。その後、搬入状況と埋立状況を確認し、必要に応じて埋立計画を変更しました。

第5ブロック処分場

（4）埋立業務

処分場の埋立作業は、海上の浮桟橋からの薄層埋立工法により行いました。周辺環境に配慮した安全で安定した埋立てを行うため、廃棄物の性状に合わせて投入場所を指示しました。

第5ブロック処分場

<搬入量>

	令和7年度	令和6年度
一般廃棄物	107,672 t	112,352 t
産業廃棄物	6,857 t	6,395 t
合 計	114,528 t	118,747 t

※数値は小数点以下四捨五入して整数で示しているため合計と内訳が合わない場合があります。

<搬入台数>

	令和7年度	令和6年度
一般廃棄物	14,594 台	15,450 台
産業廃棄物	2,754 台	2,627 台
合 計	17,348 台	18,077 台

(5) 処分場の機能維持・環境管理等

第5ブロック処分場

埋立終了処分場

廃棄物処理施設技術管理者の資格を持ち、専門知識を有する職員を配置し、法令に定める技術上の基準を遵守し、適正に維持管理を行いました。

＜主な作業等＞

- ・発生ガス、浸出水の管理
- ・埋立地挙動調査及び監視
- ・法定の覆土状態の維持管理
- ・遮水工等の点検
- ・臭気対策
- ・草木管理
- ・構築物等の管理
- ・表面雨水排水機能の維持管理
- ・不法投棄対策
- ・市民応対

(6) 暫定利用区域等の管理運営

神明台処分地

埋立てが終了し、地盤が安定した区域を暫定的に利用した施設の管理運営を行いました。

ア 神明台処分地スポーツ施設の運営

利用者の登録、受付・抽選及び調整業務を行いました。

＜管理施設・利用件数＞

	令和7年度	令和6年度
軟式野球場（2面）	831 件	891 件
サッカー場	678 件	732 件
ミニサッカー場	322 件	363 件
多目的広場	408 件	375 件
芝生広場	13 件	33 件
合 計	2,252 件	2,394 件

イ 資源物ヤードの管理及び資源物の検量業務

神明台処分地内に設置されている資源物ヤードの管理及びヤードから搬出される資源物の検量を行いました。

3 普及啓発

(1) 情報提供業務

第5ブロック処分場

南本牧廃棄物最終処分場への搬入事業者に対し、適切な搬入に向けた情報提供を公社ホームページで行いました。

ア 申請書類の書き方や、申請の内容に変更が生じた場合の手続方法について、「よくある質問」のページを設け、分かりやすく解説しました。

イ 受入基準に適合せず、処分場で受入れを拒否した廃棄物について、具体例を掲載し、分かりやすく解説しました。また、搬入不適物の事例を掲載した冊子及びデジタルフォトフレームを、本社の申請窓口及び管理事務所に設置し、情報提供しました。

ウ 悪天候による搬入停止等、処分場の運営に関する情報を常時発信しました。

(2) 啓発活動

第5ブロック処分場

神明台処分地

施設見学等を通じて、市民に対し、処分場の役割や有限性などを啓発しました。

ア 南本牧廃棄物最終処分場

施設見学を積極的に受け入れ、横浜市内唯一の公営の最終処分場であること、埋立容量に限りがあることなどを、分かりやすく説明しました。

イ 神明台処分地

処分場の廃止に向けた維持管理の必要性や処分場の安全性に関する情報を発信するとともに、啓発活動を行いました。



<施設見学者>

	令和7年度	令和6年度
施設見学者	2,215 人	2,033 人

4 事業に関する事項

(1) 受託業務

本事業は、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場等（排水処理施設を含む。）の管理運営業務を、横浜市から受託し実施しました。

(2) 主要な外部委託

管理業務のうち、南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の埋立作業を外部委託しました。

1-3 粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業（公3）

（定款第4条第1項第1号、同第3号）

粗大ごみの市民自己搬入施設の管理、リユース品の受入れ・管理及び関連する業務を一体的に実施することにより、粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユースを推進しました。

本事業では、これまでの粗大ごみに関する実務経験を活かし、効率的な事業運営を行うとともに、粗大ごみの処理業務全般に関する改善事項について横浜市へ提案しました。

また、3Rの推進を目的としたリユース品による市民啓発を、横浜市と連携して行いました。



リユース品

1 市民自己搬入施設管理業務

市内4箇所の市民自己搬入施設（鶴見資源化センター、栄ストックヤード、神明台ストックヤード及び長坂谷ストックヤード）の管理等を行いました。

（1）粗大ごみの受入れ

市民が持ち込む粗大ごみを受け入れ、可燃物、資源物、不燃物及びリユース品に適正に分けて、それぞれの処理施設へ運搬しました。

＜市民自己搬入受入個数＞

	令和7年度	令和6年度
鶴見資源化センター	60,026 個	65,487 個
栄ストックヤード	183,367 個	122,826 個
神明台ストックヤード	54,732 個	61,273 個
長坂谷ストックヤード	109,765 個	111,209 個
合 計	407,890 個	360,795 個

※可燃物、資源物及び不燃物を合わせた実績です。

※栄ストックヤードでは、事前申込みが不要な制度（支払いは電子決済のみ）による受入れを行いました。

（令和6年9月開始）

＜リユース品選定個数＞

	令和7年度	令和6年度
鶴見資源化センター	217 個	88 個
栄ストックヤード	275 個	625 個
神明台ストックヤード	234 個	149 個
長坂谷ストックヤード	202 個	330 個
合 計	928 個	1,192 個



神明台ストックヤード



粗大ごみの受入れ

(2) 資源物の受入れ

栄ストックヤード及び長坂谷ストックヤードでは、粗大ごみの他に古紙・古布・缶・びん等の資源物の受入れ及び管理を行い、横浜市に引き渡しました。

＜資源物回収量：栄・長坂谷ストックヤード＞

	令和7年度	令和6年度
紙類（新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック）	298 t	241 t
布	121 t	85 t
缶・ワンウェイびん・ペットボトル	26 t	20 t
その他 ※	205 t	127 t
合 計	649 t	473 t



※プラスチック資源、小さな金属類、使用済み乾電池、スプレー缶及び燃えないごみの合計値です。

令和7年12月からは、小型充電式電池（リチウムイオン電池等）を含みます。

※数値は小数点以下四捨五入して整数で示しているため合計と内訳が合わない場合があります。

(3) 未収集となった粗大ごみの収集

横浜市から、未収集となった粗大ごみの収集依頼はありませんでした。

2 リユース品受入れ・管理業務

市内2箇所のリユース品ヤード（栄リユース品ヤード及び神明台リユース品ヤード）において、市民自己搬入施設で選定したリユース品や、収集事業者が収集したリユース品の受入れ及び管理を行いました。

リユース品は3Rの啓発、特にリユースの推進を目的として、収集事務所や焼却工場が行う啓発イベント等で市民に提供されました。リユース品による啓発効果を高めるために、収集事務所のリユース品常設展示の担当職員にヒアリングを行い、市民ニーズを把握するとともに、収集事業者へ情報提供し、市民ニーズの高いリユース品を確保、提供することで、リユースを推進しました。

＜リユース品受入個数＞

	令和7年度	令和6年度
栄リユース品ヤード	1,076 個	1,306 個
神明台リユース品ヤード	541 個	731 個
合 計	1,617 個	2,037 個

＜イベント等への提供個数＞

	令和7年度	令和6年度
栄リユース品ヤード	747 個	1,156 個
神明台リユース品ヤード	495 個	615 個
合 計	1,242 個	1,771 個



神明台リユース品ヤード

3 情報発信

椅子や机など品目により処理手数料が異なることや、可燃物や資源物など種類により処理方法が異なること等、粗大ごみの適正な処理に関しての情報を公社ホームページ等で発信しました。また、リユースできるものを市民に提供していることや、ものを長く使うための取組事例等、リユースによるごみの減量を推進する情報も併せて発信しました。

- (1) 申込方法など、粗大ごみの出し方について、きめ細かく解説を加えて発信しました。
- (2) リユース品の展示・提供情報を発信しました。
- (3) 処理手数料など、市民が間違えやすい事例等の情報を発信しました。
- (4) ものを長期間使う方法や再利用方法など、具体的取組事例等の情報を発信しました。

4 粗大ごみの処理業務全般に関する提案

これまでの実務経験を活かし、市民自己搬入施設で粗大ごみの受入れを行う当公社と、粗大ごみ受付センター及び収集事業者との間で、業務上の課題を含めた情報交換を行い、改善事項等について横浜市に提案しました。

- ・粗大ごみ受付センターからの、品目の区分や処理手数料等に関する問い合わせに、適宜対応しました。受付時の確認の仕方など対応方法についてアドバイスするとともに、新しい事例や分かりにくい事例があった場合には、横浜市に情報提供し処理手数料の品目一覧の追加等を提案しました。
- ・収集事業者がリユース品を持ち込む際に、当公社が把握した市民ニーズが高い品目を情報提供しました。また、横浜市とも情報共有しました。

5 事業に関する事項

本事業は、粗大ごみの市民自己搬入施設等の管理運営業務を、横浜市から受託し実施しました。

1-4 廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業（公4）

（定款第4条第1項第1号、同第3号）

焼却工場に運搬する距離が長い地域から排出される燃やすごみ（家庭ごみ）を、収集車から大型コンテナ車に積み替える施設（戸塚輸送事務所、神奈川輸送事務所、神明台輸送事務所及び保土ヶ谷輸送事務所）の運営管理等を行い、焼却工場への輸送の効率化を図りました。

本事業は、平成15年から行っており、施設運営を円滑に行うには、受入れ・積み替え・運搬の過程を一体で管理する必要があります。そこで、当公社が中心となり、横浜市の収集事務所及び大型コンテナ車を焼却工場まで運転する運搬事業者と連携・調整し、効率的な施設運営を行いました。

※令和7年度から、保土ヶ谷輸送事務所の運営管理を新たに行いました。



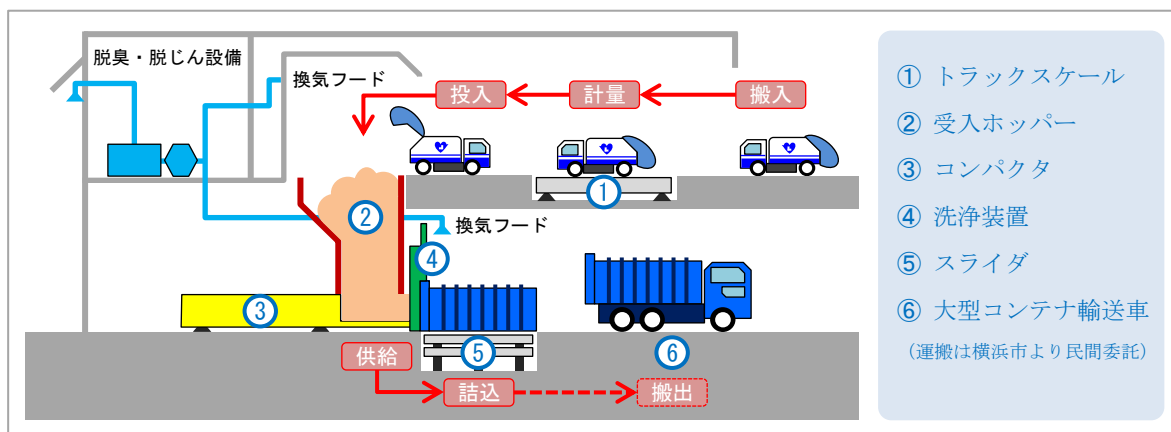
積み替え作業

1 運営管理業務

燃やすごみの受入量の計量及び運搬量のデータを管理するとともに、不適切な搬入が行われないよう搬入物の監視を行いました。また、横浜市が作成した燃やすごみの受入れ及び運搬計画に基づき、受け入れた燃やすごみを圧縮し、積み替えるコンパクト装置の運転を行い、大型コンテナへ積み込みました。

廃棄物処理施設技術管理者等の有資格者を配置し、適正かつ効率的な運営を行いました。

<フロー>



<処理量>

	令和7年度	令和6年度
戸塚輸送事務所	35,181 t	35,812 t
神奈川輸送事務所	60,231 t	53,514 t
神明台輸送事務所	45,598 t	46,407 t
保土ヶ谷輸送事務所	75,935 t	-
合 計	216,945 t	135,733 t

※数値は小数点以下四捨五入して整数で示しているため合計と内訳が合わない場合があります。

2 施設管理業務

コンパクト装置、計量装置、制御装置等のプラント設備及び給排水設備等の付帯設備の定期的な保守点検を行うとともに、プラントを熟知した職員が点検結果を踏まえた修繕計画を作成し、横浜市に提案しました。

※横浜市と計画調整会議（5月14日）を行い、本年度の点検整備計画及び修繕計画を提案しました。

また、緊急修繕を含めた修繕実施に関する横浜市への提案及び実施に向けた調整を随時行いました。

3 設備運転等

収集事務所、運搬事業者及び運搬先である焼却工場と連携・調整し、運搬事業者とは、搬入台数の情報を共有するとともに、運搬業務やコンテナの積込作業等について連絡調整を行い、安定運営に努めました。

コンパクト装置は自動運転ですが、季節による燃やすごみの比重等の変動に対応するため、積込量の設定値を調整し、大型コンテナ車の積込み時に過積載や過少積載を防ぐなど安定した積込みを行いました。

＜平均積込量：コンテナ1台あたり＞

	積込量設定値	令和7年度	令和6年度
戸塚輸送事務所	7.00 t	7.06 t	7.01 t
神奈川輸送事務所	7.00 t	7.36 t	7.37 t
神明台輸送事務所	7.00 t	7.30 t	7.23 t
保土ヶ谷輸送事務所	7.00 t	6.86 t	－
平 均	7.00 t	7.12 t	7.22 t

※積込量設定値（公社基準）：7 t

車両最大積載量：10.60 t

コンテナ重量：2.85 t

積込可能重量：7.75 t

過積載を防ぐため、積込可能重量より約10%を下回る値を基準としています。

4 普及啓発

施設見学や公社ホームページを通じて、積替施設の重要性（役割、環境面の効果等）をはじめ、燃やすごみや資源物の分別方法等の啓発を行いました（施設見学者：17人）。

5 運搬事業者研修

運搬業務を行う民間事業者に、設備の仕組みやコンテナの脱着作業等に関する研修を、4月1日に行いました。

6 事業に関する事項

本事業は、家庭ごみの中継輸送施設の管理運営業務を、横浜市から受託し実施しました。

廃棄物のリデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の3つを一体的に進める3Rは、「大量生産・大量消費・大量廃棄」型社会から脱却し、環境への負荷が少ない循環型社会に転換するための有効な取組です。

また、物の生産から廃棄物の処理・処分に至るまでには、様々な過程で大量のエネルギーを使用し、温室効果ガスの排出を伴います。したがって、3Rの取組は、地球温暖化対策としても有効であり、脱炭素社会を形成するための重要な取組です。

本事業では、イベントへのブース出展等の啓発活動等を行い、3R及び地球温暖化対策の推進を図りました。

1 普及啓発

廃棄物の適正処理やリサイクル事業等の実務経験を活かし、各施設の見学者対応、イベントの開催及び出展、出前講座の実施並びに啓発物品の配布等を通じて、3R及び地球温暖化対策の普及啓発を行いました。

普及啓発では、3Rの意味や必要性、優先順位など基礎的な情報や、市民が日々の暮らしの中で取り組めることなど具体的な情報を発信しました。また、地球温暖化の現状や原因、将来予測、暮らしとのかかわりなどを伝えることにより、環境に配慮したライフスタイルへ転換するきっかけとすることを目指しました。

ホームページを活用し積極的に発信するとともに、様々な啓発手法を活用しながら、効果的な取組を展開しました。また、横浜市資源循環局の収集事務所が地域で行う啓発活動において、公社の啓発ツールを活用してもらうことにより、より多くの市民に伝えられるよう取り組みました。

<施設見学者等>

	令和7年度	令和6年度
施設見学者	14,599 人	13,664 人
イベント・出前講座参加人数 ※	6,510 人	10,111 人

※実績には、横浜市資源循環局収集事務所の実施分を含みます。

<出張啓発>

	令和7年度	令和6年度
イベント出展等 ※	75 回	133 回

※実績には、横浜市資源循環局収集事務所の実施分を含みます。

<啓発イベント>

	令和7年度	令和6年度
イベント開催（主催） ※	1 回	1 回

※鶴見資源化センター・南本牧廃棄物最終処分場見学ツアー（9月16日開催）



イベント出展



出前講座

2 調査業務

3 R 及び地球温暖化対策の啓発活動に役立てるため、各団体と意見交換を行いました。また、川崎市の環境学習施設を視察しました。

- ・ペットボトルの分別回収等に関する情報を収集するため、一般社団法人全国清涼飲料連合会から情報収集及び意見交換を行いました（7月28日）。
- ・一般社団法人全国清涼飲料連合会、PETボトルリサイクル推進協議会と当公社の3者で意見交換会を開催し、ペットボトルの分別回収や飲料容器のペットボトル化の状況等について、情報収集及び意見交換を行いました（1月21日）。
- ・川崎市浮島処理センター及び王禅寺処理センターの環境学習施設を視察し、展示内容や運営方法について情報収集しました（3月24日）。

3 事業に関する事項

本事業は、自主財源により実施しました。

また、横浜市等からのイベント出展及び講義依頼を受託し、実施しました。出展及び講義内容の企画立案から、当日の運営まで行いました。

<横浜市等からの受託案件>

- ・神奈川大学講義「横浜市の廃棄物管理について」（5月7日）
- ・第44回横浜開港祭（6月2日）
- ・第31回都筑区民まつり（11月3日）

Ⅲ 収益事業

廃棄物処理等に関する技術支援事業（収１）

（定款第４条第１項第４号）

廃棄物処理等に関して公社が有する知識や経験を活かし、地方自治体や開発途上国への技術的な助言や支援を行いました。

1 廃棄物処理施設を建設する地方自治体への技術支援業務

焼却施設や資源化施設等の廃棄物処理施設を建設する地方自治体から依頼を受け、施設の建設や運転等に精通し、ノウハウを有する当公社技術職員を派遣して、技術的な助言や支援を行いました。

<技術支援回数>

技術支援案件	開始時期	令和７年度	令和６年度
南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターごみ処理施設改修工事	平成29年５月	8 回	8 回
南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターし尿処理施設改修工事	平成29年６月	6 回	5 回
人吉球磨広域行政組合人吉球磨クリーンプラザ定期補修工事	令和６年５月	2 回	2 回
ふじみ衛生組合新リサイクルセンター整備工事	令和７年３月	19 回	3 回
合 計		35 回	18 回

<助言・支援内容等>

- ・工事製作図書・施工図に係る助言・支援
- ・実施設計に係る助言・支援
- ・工事施工管理に係る助言・支援
- ・プラント装置・主要機器の検査に係る助言・支援
- ・打合せ会議の議事録の作成



2 開発途上国への技術支援業務

独立行政法人国際協力機構（JICA）を通じて開発途上国より研修員を受け入れ、廃棄物処理等に関する技術的な助言や支援を行いました。オンラインによる遠隔研修と来日研修を併用して実施しました。また、過年度に受講し帰国した研修員を対象としたフォローアップセミナーを、オンラインにより開催しました。

<技術支援回数>

技術支援案件	令和7年度	令和6年度
アフリカ諸国における持続可能な廃棄物管理(A) 英語圏 ※1	1 回	1 回
アフリカ諸国における持続可能な廃棄物管理(B) 仏語圏 ※2	1 回	1 回
アフリカ諸国における持続可能な廃棄物管理フォローアップ ※3	1 回	-
JICAイベント	-	1 回
合 計	3 回	3 回

※1 研修員は9か国10人（研修期間は7月24日から9月9日まで）

※2 研修員は6か国7人（研修期間は10月23日から12月2日まで）

※3 研修員は7か国8人（3月19日開催）

<助言・支援内容等>

- ・研修プログラムの作成・実施（講義・視察等）
- ・研修結果報告書の作成



視察の様子

廃棄物処理施設等管理運営事業（他 1）

（定款第 4 条第 1 項第 4 号）

横浜市が設置する廃棄物処理施設等の管理運営業務を、適正かつ効率的に実施しました。

1 搬入土砂監視検査業務

横浜市が大黒ふ頭及び幸浦に設置する中継所において、横浜市内外からの公共工事等で発生する建設発生土を受け入れました。

（1）受付・登録確認等

搬入整理券の受付確認及び搬入車証によるダンプ車の登録確認等を行いました。

（2）受入基準適合の確認

積載される建設発生土の性状が、土壌汚染対策法、海洋汚染防止法及びその他の関係法令等に定める基準に適合しているか否かの確認を行いました。

（3）搬入事業者への指導等

不適合の建設発生土の搬入を未然に防ぐため、受入基準に適合していない場合には、持ち帰り等の指導を行いました。

<搬入土量>

	令和 7 年度	令和 6 年度
大黒ふ頭中継所	619,456 m ³	588,858 m ³
幸浦中継所	569,197 m ³	487,748 m ³
合 計	1,188,654 m ³	1,076,607 m ³

※数値は小数点以下四捨五入して整数で示しているため合計と内訳が合わない場合があります。

<搬入台数>

	令和 7 年度	令和 6 年度
大黒ふ頭中継所	97,731 台	93,063 台
幸浦中継所	89,821 台	76,597 台
合 計	187,552 台	169,660 台

2 検認所管理運営業務

横浜市が設置する磯子検認所において、市内で収集されるし尿、浄化槽汚泥等の検認及び施設の運転、維持管理等を行いました。

(1) 検認・監視等

し尿等の検認（受入れ及び搬入量の確認等）及び受入れの監視等を行いました。

＜し尿等搬入量＞

	令和7年度	令和6年度
し尿等搬入量	33,354 m ³	34,349 m ³

(2) 施設の運転

前処理施設において、し尿等を前処理（し尿等をし渣と汚泥に分離）した後、し渣は焼却工場に運搬し、汚泥は水再生センターに圧送しました。

（※沈砂槽等の汚泥は廃棄物最終処分場に運搬しました。）

＜し渣運搬量（焼却工場）＞

	令和7年度	令和6年度
し渣運搬量	9 t	9 t

＜汚泥運搬量（廃棄物最終処分場）＞

	令和7年度	令和6年度
汚泥運搬量	14 t	15 t

＜汚泥圧送量（水再生センター）＞

	令和7年度	令和6年度
汚泥圧送量	32,286 m ³	33,424 m ³

(3) 施設の維持管理

各施設の点検、整備、清掃及び修繕等の維持管理を行いました。

V

会議開催状況

1 評議員会

年月日	回数	決議・報告事項	備考
R7. 6. 25	第29回	決議事項①「令和6年度決算財務諸表等」の件 報告事項①「令和6年度事業報告書」の件	
R8. 3. 27	第30回	決議事項①「評議員及び役員の報酬等に関する規則の一部改正」の件	決議の省略

2 理事会

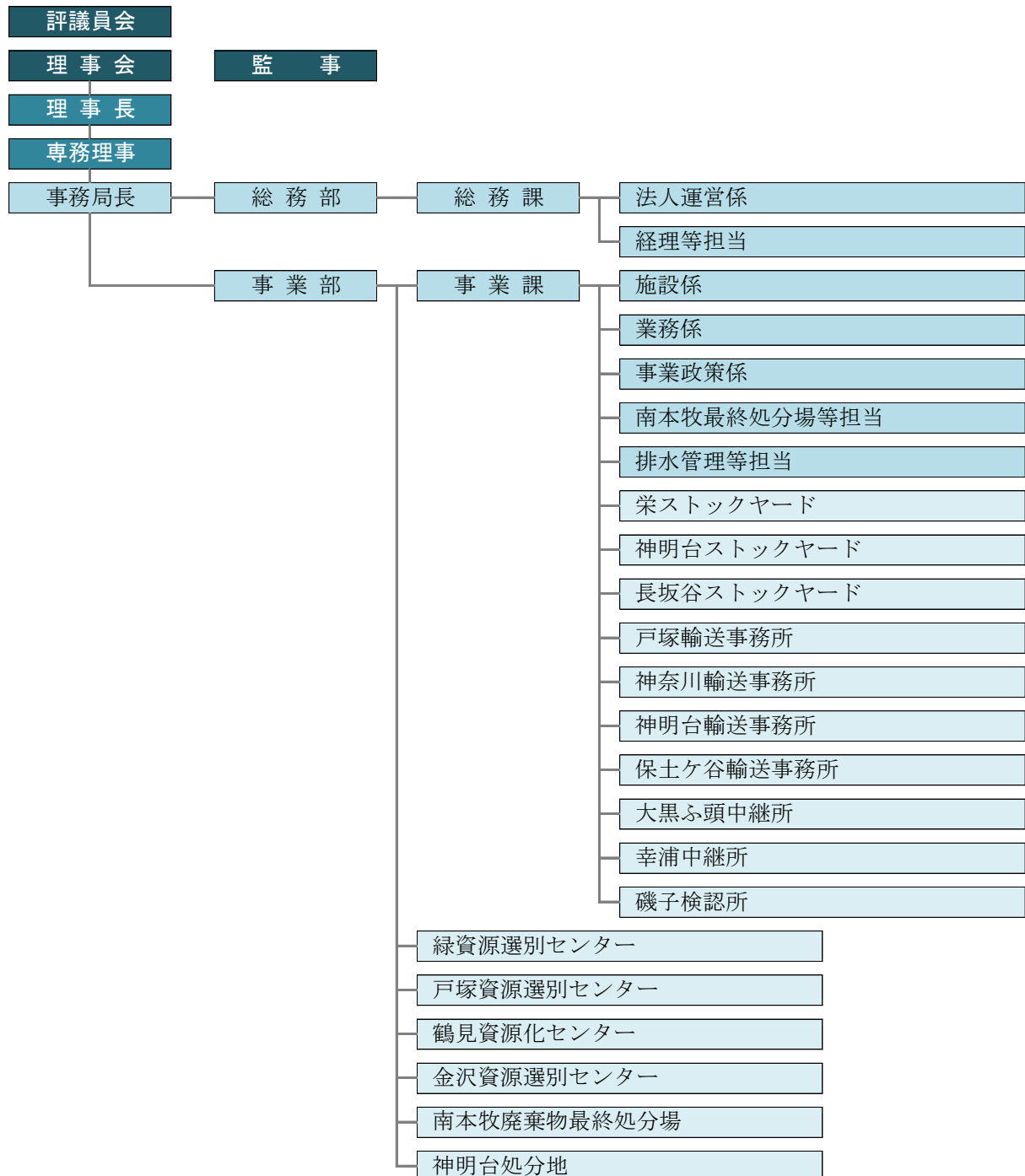
年月日	回数	決議・報告事項	備考
R7. 4. 1	第61回	決議事項①「理事長（代表理事）選定」の件	決議の省略
R7. 6. 6	第62回	決議事項①「令和6年度事業報告書」の件 決議事項②「令和6年度決算財務諸表等」の件 決議事項③「第29回評議員会の招集」の件 決議事項④「令和7年度収支予算書の変更」の件 報告事項①「理事長の職務執行状況」の件 報告事項②「今後のスケジュール」の件	
R7. 11. 25	第63回	決議事項①「令和7年度収支予算書の変更」の件 報告事項①「理事長の職務執行状況」の件	
R8. 3. 25	第64回	決議事項①「令和8年度事業計画書」の件 決議事項②「令和8年度収支予算書」の件 決議事項③「役員等賠償責任保険契約の内容の決定」の件 決議事項④「第30回評議員会の目的である事項及び決議の省略の決定」の件 報告事項①「今後のスケジュール」の件 報告事項②「鶴見資源化センターにおける転落事故のその後の経過」の件	

3 監査

期 間	監査内容	備考
R7. 5. 9	令和6年度事業報告及び決算事前監査（公認会計士）	
R7. 5. 12 ～R7. 5. 26	令和6年度事業報告及び決算監査	

1 組織に関する事項

令和7年度 公益財団法人横浜市資源循環公社組織図



役職員内訳

(令和8年3月31日現在)

職名等	人数	備考
理事長	1	常勤
理事	4	常勤1人、非常勤3人
監事	2	非常勤
評議員	5	非常勤
職員	195	うち常勤190人

2 行政庁に関する事項

(1) 報告書類等の提出状況

- 4月30日 変更届出書（評議員及び理事並びに代表者の変更）提出
6月27日 事業報告等に係る提出書（令和6年度分）提出
3月30日 事業計画書等に係る提出書（令和8年度分）提出
3月30日 変更届出書（事業内容の変更）提出
3月30日 変更届出書（評議員、理事及び監事の報酬等の支給基準の変更）提出

(2) 行政庁からの勧告又は命令の有無

なし

3 登記に関する事項

- 4月4日 変更登記申請書（目的の変更、評議員及び理事並びに代表理事の変更）提出

4 事業に関する補足事項

(1) 事業実施に必要な財源

事業名		財源
公益目的事業		
公1	缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業	受託料収入
公2	廃棄物の最終処分・適正処理推進事業	
公3	粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業	
公4	廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業	
公5	3R・地球温暖化対策推進事業	自主財源 及び 受託料収入
収益事業		
収1	廃棄物処理等に関する技術支援事業	受託料収入
その他の事業		
他1	廃棄物処理施設等管理運営事業	受託料収入

(2) 事業実施に必要な許認可等の有無

なし

5 法人の状況に関する重要な事項

令和6年7月2日、鶴見資源化センターにおいて発生した転落事故について、神奈川労働局からの労働者災害補償保険法第31条の規定に基づく費用徴収の決定通知書に基づき、徴収金を納付しました。

(1) 外部理事

理事5名のうち3名の外部理事を選任しています（令和8年3月31日現在）。

事業運営に、様々な立場の視点による意見を反映させるため、地域活動の経験豊富な市民、環境活動に携わる市民、地方自治体の廃棄物処理行政に見識がある者を選任しました。

(2) 外部監事

監事2名は、両名ともに外部監事を選任しています（令和8年3月31日現在）。

定款の規定に基づき、監事のうち1名は、公認会計士を選任しました。1名は、経営及び金融に精通する者を選任しました。

(3) 監査

5月9日に、公認会計士の監事による事前監査を実施し、監査の充実を図りました。

事前監査の後、監査書類を監事に提出する際、その内容を説明しました。

また、監査期間中の5月26日に、監事が法人運営及び各事業の主要契約の決裁文書並びに各種会計帳簿等の書類を閲覧する場を設け、常勤理事が監査書類を説明し質疑応答を行うことにより、意思の疎通を図り、理解の促進に努めました。

(4) 資産管理

資産管理運用規則に基づき、適正に資産管理を行うとともに、資産管理及び運用の状況を理事会に報告しました。

7 横浜市との協約等に関する事項

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

主要目標及び実績				
① 安定的な事業運営を継続し、市民の生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。				
・ 受入施設における廃棄物及び資源物の全量を遅滞なく安定的に処理する。				
全量 100 %処理の継続（※） ※公社の責によらない事故・故障等に伴い本市施設で処理しなかった分や異物分等を除き、搬入された資源物が全て処理されている状況				
項 目		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
目標数値		100 %	100 %	100 %
実 績		100 %	100 %	-
② 循環型社会及び脱炭素社会の更なる推進を目指す。				
・ 啓発実施機関との連携及び公社オリジナル啓発ツールを活用し啓発対象の拡大を図っていく。				
公社オリジナル啓発ツールを使用し、啓発を実施した啓発実施機関数及び使用満足度 啓発実施機関（収集事務所等）数 10 機関以上・使用満足度 80 %以上				
項 目		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
目標数値		5 機関以上	7 機関以上	10 機関以上
		80 %以上	80 %以上	80 %以上
実 績		11 機関	14 機関	-
		92 %	85 %	-
参考（対象人数）		23,775 人	21,109 人	-
・ 市民が資源循環局の施策及び環境問題等の情報に触れる機会を増やしていく。				
ホームページアクセス件数 83,000 件以上				
項 目		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
目標数値		83,000 件以上	83,000 件以上	83,000 件以上
実 績		127,852 件	138,241 件	-

(2) 財務に関する取組

主要目標及び実績				
① 地方自治体及び開発途上国への技術支援事業の受託件数				
受託件数年間 6 件（600 万円以上）				
項 目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
目標数値	6 件	6 件	6 件	
	600 万円以上	600 万円以上	600 万円以上	
実 績	7 件	7 件	-	
	7,141,543 円	9,980,021 円	-	

(3) 人事・組織に関する取組

主要目標及び実績				
① 中堅職員の能力向上				
・ 中堅職員を講師とした職員研修の実施				
年間 1 回以上・受講者の満足度評価 80 %以上				
項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
目標数値	1 回以上	1 回以上	1 回以上	
	80 %以上	80 %以上	80 %以上	
実 績	1 回	1 回	-	
	83 %	92 %	-	
② 若手職員の能力向上				
・ 環境社会検定資格取得率向上				
若手職員の取得率 70 %以上				
項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
目標数値	30 %以上	50 %以上	70 %以上	
実 績	取得率 43 %	取得率 67 %	-	
参考（取得人数）	3 名取得/ 7 名中	4 名取得/ 6 名中	-	
③ 職員の年齢バランスの是正				
・ 若年層をターゲットにした職員採用の実施				
項 目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
目標数値	2 人以上	1 人以上	1 人以上	
実 績	4 名採用	2 名採用	-	

8 各事業の主要実績の推移

(1) 缶・びん・ペットボトルのリサイクル推進事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資源物処理量	57,168 t	55,075 t	53,419 t	50,939 t	47,167 t
緑資源選別センター	17,168 t	16,501 t	15,987 t	15,868 t	14,966 t
戸塚資源選別センター	12,113 t	11,608 t	10,809 t	9,495 t	8,070 t
鶴見資源化センター	16,107 t	15,731 t	15,756 t	14,423 t	14,480 t
金沢資源選別センター	11,780 t	11,235 t	10,867 t	11,154 t	9,651 t
資源化量	49,057 t	46,780 t	44,382 t	42,170 t	39,455 t
可燃性粗大ごみ搬入量	3,775 t	4,050 t	4,371 t	5,046 t	2,537 t

※数値は小数点以下四捨五入して整数で示しているため合計と内訳が合わない場合があります。

(2) 廃棄物の最終処分・適正処理推進事業

ア 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般廃棄物	123,864 t	120,636 t	117,044 t	112,352 t	107,672 t
産業廃棄物	7,895 t	8,773 t	7,839 t	6,395 t	6,857 t
受入総量	131,759 t	129,409 t	124,883 t	118,747 t	114,528 t

※数値は小数点以下四捨五入して整数で示しているため合計と内訳が合わない場合があります。

イ 神明台処分地スポーツ施設

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スポーツ施設(野球場)	784 件	861 件	915 件	891 件	831 件
スポーツ広場(サッカー場)	746 件	708 件	726 件	732 件	678 件
サブスポーツ広場(ミニサッカー場)	365 件	351 件	330 件	363 件	322 件
多目的広場・芝生広場	436 件	414 件	413 件	408 件	421 件
利用件数合計	2,331 件	2,334 件	2,384 件	2,394 件	2,252 件

(3) 粗大ごみの適正処理、リサイクル及びリユース推進事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民自己搬入受入個数	362,733 個	330,424 個	330,462 個	360,795 個	407,890 個
鶴見資源化センター	73,441 個	69,016 個	62,419 個	65,487 個	60,026 個
栄ストックヤード	92,237 個	80,069 個	98,845 個	122,826 個	183,367 個
神明台ストックヤード	65,951 個	61,855 個	57,818 個	61,273 個	54,732 個
長坂谷ストックヤード	131,104 個	119,484 個	111,380 個	111,209 個	109,765 個
資源物回収量	297 t	323 t	391 t	473 t	649 t
紙類	184 t	199 t	212 t	241 t	298 t
布類	44 t	45 t	68 t	85 t	121 t
缶・ワッウェイびん・ペットボトル	13 t	15 t	15 t	20 t	26 t
その他	56 t	64 t	96 t	127 t	205 t

※資源物回収量は小数点以下四捨五入して整数で示しているため合計と内訳が合わない場合があります。

(4) 廃棄物の収集業務効率化・適正処理推進事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
戸塚輸送事務所	39,234 t	38,427 t	37,085 t	35,812 t	35,181 t
神奈川輸送事務所	55,881 t	54,170 t	52,987 t	53,514 t	60,231 t
神明台輸送事務所	50,386 t	49,765 t	47,952 t	46,407 t	45,598 t
保土ヶ谷輸送事務所	-	-	-	-	75,935 t
処理量合計	145,501 t	142,362 t	138,024 t	135,733 t	216,945 t

※数値は小数点以下四捨五入して整数で示しているため合計と内訳が合わない場合があります。

(5) 3R・地球温暖化対策推進事業

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イベント出展等	13 回	38 回	47 回	133 回	75 回
イベント開催（主催）	4 回	3 回	4 回	1 回	1 回

(6) 廃棄物処理等に関する技術支援事業

ア 廃棄物処理施設を建設する地方自治体への技術支援業務

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
技術支援案件	6 件	4 件	3 件	4 件	4 件

イ 開発途上国への技術支援業務

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
技術支援案件	4 件	3 件	3 件	3 件	3 件

(7) 廃棄物処理施設等管理運営事業

ア 搬入土砂監視検査業務

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大黒ふ頭中継所	457,730 m ³	322,150 m ³	525,668 m ³	588,858 m ³	619,456 m ³
幸浦中継所	456,272 m ³	300,714 m ³	395,060 m ³	487,748 m ³	569,197 m ³
土砂搬入量合計	914,002 m ³	622,864 m ³	920,728 m ³	1,076,607 m ³	1,188,654 m ³

※数値は小数点以下四捨五入して整数で示しているため合計と内訳が合わない場合があります。

イ 検認所管理運営業務

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
し尿等搬入量	33,299 m ³	32,800 m ³	33,286 m ³	34,349 m ³	33,354 m ³
し渣運搬量	11 t	12 t	10 t	9 t	9 t
汚泥運搬量	13 t	14 t	15 t	15 t	14 t
汚泥圧送量	32,336 m ³	32,207 m ³	32,240 m ³	33,424 m ³	32,286 m ³

ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3計画

脱炭素に挑戦!

燃やすごみに含まれるプラスチックを

年間一人あたり5.3キロ削減を目指します。



横浜市資源循環局
マスコット「イーオ」